

ヒトE S細胞の分配機関に関する指針等の一部を改正する件（概要） に関する御意見の募集について

令和4年1月27日
文部科学省研究振興局
ライフサイエンス課
生命倫理・安全対策室

この度、文部科学省では、「ヒトE S細胞の分配機関に関する指針」（平成31年文部科学省告示第69号）及び「ヒトE S細胞の使用に関する指針」（平成31年文部科学省告示第68号）の改正を予定しています。

つきましては、本件に関し、行政手続法第39条などに基づき、パブリック・コメントを実施いたしますので、御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

記

1. 御意見募集期間

令和4年1月27日（木）～令和4年2月25日（金）（必着）

2. 御意見募集対象

【別添】ヒトE S細胞の分配機関に関する指針等の一部を改正する件（概要）（PDFファイル）

3. 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

（1）電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における案件の詳細画面において、「意見募集要領（提出先を含む）」に掲載している意見募集要領（PDFファイル）を確認の上、画面上の「意見募集要領（提出先を含む）を確認しました。」のチェック欄にチェックを入れていただき、**意見入力へ**のボタンをクリックして御意見の提出を行ってください。

（2）郵送の場合

以下の宛先に提出を行ってください。

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室

「ヒトE S細胞分配指針等の改正に関する意見募集」担当

(3) 電子メールの場合

以下のとおり提出を行ってください。

- ・提出先のメールアドレス：public-mext@mext.go.jp
- ・件名：【ヒトE S細胞分配指針等の改正に対する意見】としてください。
- ・御意見：コンピュータウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができませんので、必ずメール本文にご意見をご記入ください。

4. 提出様式

「ヒトE S細胞分配指針等の改正に対する意見」

- (1) 氏名（法人・団体等の場合は、法人・団体名、意見提出者の氏名）
- (2) 住所（法人・団体等の場合は、主たる事業所の所在地）
- (3) 電話番号
- (4) メールアドレス
- (5) 提出意見

a. 意見対象箇所

（記載例）2（1）への意見

b. 意見内容

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様式としてください。（1枚1意見、1メール1意見としてください。）

5. 備考

- ・提出していただく御意見は日本語に限ります。
- ・御意見に対して個別には回答いたしかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ・御意見については、氏名、住所、電話番号、メールアドレスを除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号、メールアドレスについては、御意見等の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

6. 問合せ先

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室

（〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2）

- ・電子メール：public-mext@mext.go.jp

（文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室 宛）

※件名は、【ヒトE S細胞分配指針等の改正に関する意見募集に関する問合せ】としてください。

※コンピュータウイルス対策のため、問合せは添付ファイルでなく、必ず当該電子メール本文に記入してください。

- ・電話：03-5253-1111（内線4379）

※受付時間： 9:30～17:00（土曜、日曜、祝日を除く）